

構築物の建設について（参考資料）

- ◎ この資料は、港湾法第 37 条の規定による「構築物建設許可申請書」の作成参考資料です。
 - ◎ 技術的に考慮すべき事項は、原則、技術管理課の審査担当（土木）が担当しますが、必要な場合は建築の担当者が担当する場合があります。
 - ◎ 申請書の用紙は、東京都港湾局ホームページ「ビジネス利用」港湾隣接地域の許認可事務に関する申請書ダウンロードサービスを御利用ください。
<https://www.kouwan.metro.tokyo.lg.jp/business/user/download/e01.html>
 - ◎ 当課において渡した護岸等の資料は、現地と異なる場合がありますので、必ず現地と照合してください。
 - ◎ 図面類の作成方法については、本資料内の作成例を参照してください。
 - ◎ 所定の申請書類（案）が揃ったら担当者に提出願います。
- ※ 打合せは、原則メールでのやりとりとなります。

（申請に関するお問合せ）

東京都港湾局 港湾経営部 経営課 指導担当

電話 03-5320-5551（ダイヤルイン）

東京都新宿区西新宿 2-8-1 〒163-8001

第二本庁舎 8 階・南側

R5.10

第4号様式

「構築物建設許可許可申請書」 記載要領

- 1 施工場所 ()内の前面の運河名まで記入
- 2 施工面積 建築面積・敷地面積を記入
数棟の場合は全体を、各々は()書きに
- 3 工事の目的 新築、改築、増築…etcの目的を記入
- 4 施設の種類の種類 倉庫、事務所、住宅…etcの利用種別を記入
- 5 施設等の構造 鉄骨、鉄筋、RC、SRC、etcの構造別
何階建(地上、地下)を記入
- 6 載荷重 建物の総荷重を接地面積で除した値
- 7 施工期間 港湾隣接地域または海岸保全区域内分の工期を記入
(規制区域外と構築物等が一体のものについては全体)
- 8 施工方法 ① 布基礎、杭基礎(既製杭、場所打杭等)等の種別
② 形状、寸法(幅、径、杭長等)
③ 工法(打撃工法、埋込工法等)をそれぞれ記入
- 9 添付書類 設計図は、位置図・平面図以外の図面(立面図・杭伏
図・護岸建物関連図…etc)。
目次をつける場合は「目次のとおり」で可
- ◎ 申請者 施主とする(案の段階では押印不要)
- ◎ 連絡先/担当者 会社名・設計担当者・電話番号を記入
- ◎ 申請者/担当者 工事完了後も連絡がとれるよう申請者の連絡先を記入
(記入例)

1 施工場所	(住居表示) 港区港南〇丁目〇番〇号 (地番) 港区港南〇丁目〇番〇 (高浜運河筋)
2 施工面積	185.5m ² (敷地面積 212.0m ²)
3 工事目的	新築
4 施設等の種類	事務所、店舗
5 施設等の構造	鉄筋コンクリート造、地上10階、地下2階
6 載荷重	1m ² につき25.3トン
7 施工期間	許可日から令和〇〇年〇〇月〇〇日まで
8 施工方法	既成杭φ1,200、L=18.5m(埋め込み工法)
9 添付図書	位置図 1枚、平面図 1枚、設計図12枚、計算書 1部 利害関係人の承諾書 1通、ほか1式
10 備考	
許可のうへは「東京都の管理する港湾の港湾区域及び港湾隣接地域における工事等の規制に関する規則」を守ることを念のため申し添えます。	
連絡者/担当者	ポート企画株式会社 建築設計部 東京 太郎 TEL 03(5321)1111 内線 43-555
申請者/担当者	〇×開発株式会社 不動産事業部 港湾 花子 TEL 03(5320)5551 内線 43-261

添付図書作成要領

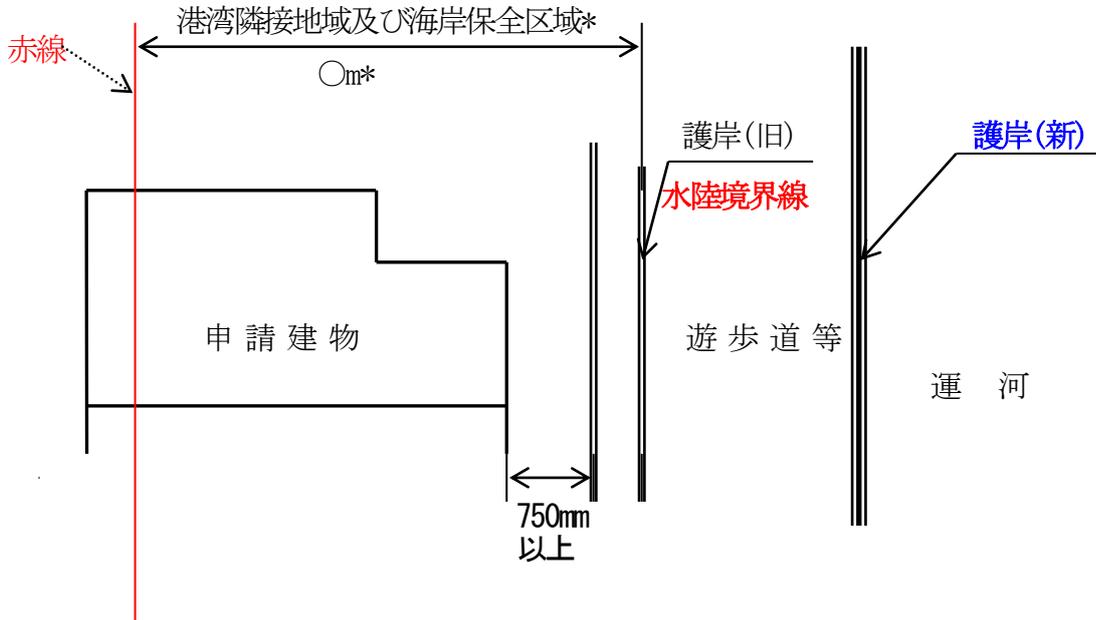
0 目次	本作成要領に対応させること 目次にあわせて、インデックスを各項目に付けること
1 概要・位置図	場所が特定できるよう広域、詳細位置図を添付 町名番地、近接する鉄道や主要道路・橋梁・運河等も明示
2 平面図	1階のみ)・立面図・断面図・矩計図・杭基礎伏図・杭基礎 詳細図・基礎梁伏図・基礎梁伏詳細図・基礎梁断面図 ①港湾隣接地域・海岸保全区域を赤線で図示(規制幅を明示) ②境界・護岸の位置及び建物との離れを図示 ③標高はすべて A.P. で表示
3 護岸建物関連図	①港湾隣接地域及び海岸保全区域を赤線で図示 ②標高はすべて A.P. で表示 ③既設護岸の形状・寸法・天端高を図示(要点のみ表示) ④前面海底地盤高(護岸際)・現地盤高・計画地盤高 及び切盛土を図示 ⑤構築物の断面(護岸に最も接する地点・基礎も含む) 及び境界・護岸との離れを図示 ⑥基礎杭の種類・形状・寸法・工法を図示
4 排水系統図	雨水・汚水の排水系統が判明できるもので流末も表示する(工事 排水も含む、雨水の運河流出の時;下水道告示資料)
5 護岸の現況写真	前面からの護岸の形状・背後の状況がわかるもの
6 地質調査資料	①調査報告書等(最小限「柱状図」は必要) ②柱状図は標高を A.P. 表示とし、杭の先端を記入する ③柱状図だけは、副にも添付すること
7 工程表	実工程(申請書の施工期間と一致させる) 余裕日数を含んだもの(準備・基礎・本体・跡片付等)
8 山留計画図	平面・断面・構造・変位 (護岸との関連や撤去の有無も明示)
9 構造計算書	①構造計算概要書 ・建築物の概要(階数・高さ・軒高・構造種別等) ・荷重の計算(固定荷重・設計用床荷重表) ・剛比の計算… ・地震力の計算(構造諸元→Z・T _c ・T等)総剪断力 ・地震時応力の算定… ・軸力(耐力壁軸力・柱軸力) ②地盤の液状化の検討及び対策 ③基礎の計算 ④認定書(基礎杭が認定工法の場合)
10 その他	①護岸の安定検討(滑動・転倒・沈下・円形すべり等)(必要に応じ) ②仮設の検討(建物撤去時の掘削方法(土留、開削別)等) ③施工時の護岸への影響検討及び対応策(養生方法等) (建設機械の荷重計算;建物撤去・建物建設時) ④水域施設(護岸等)の新設及び改良の場合(必要に応じ) ・施工方法、施工管理方法及び安全管理方法 ・維持管理方法 ⑤舗装・フェンス・植栽等の荷重計算(≤0.5t/m ² 、設計荷重;完成時)
11	上記8・9・10の検討結果一覧

※注) 6(柱状図以外)・9は正及び副1部のみ添付可
10その他①の護岸の安定検討はP13を参考

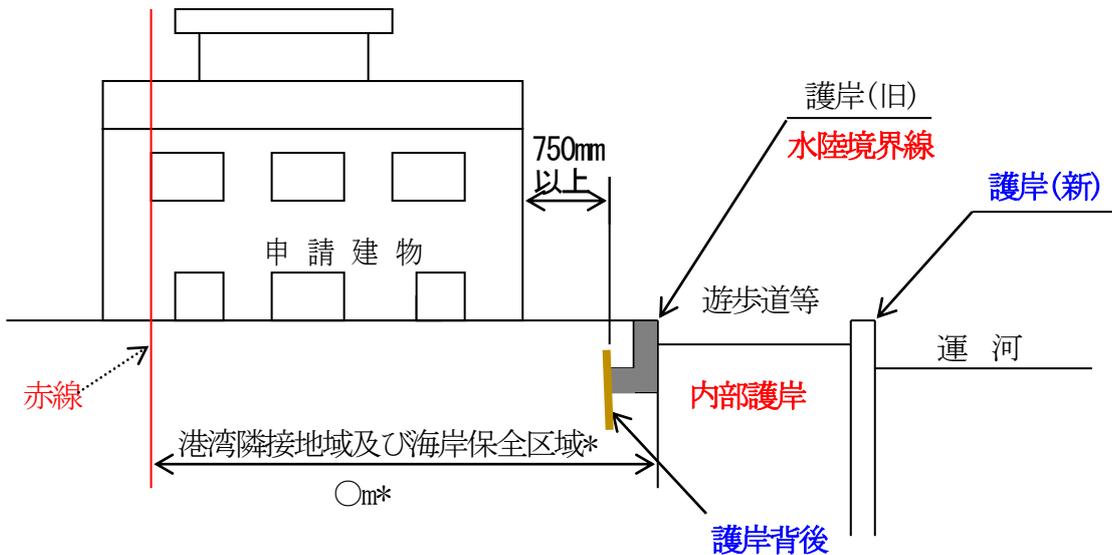
平面・断面図(添付図書2)記載例

【平面図】

*当該申請に係る規制名及び規制m数を入れる



2 立面図

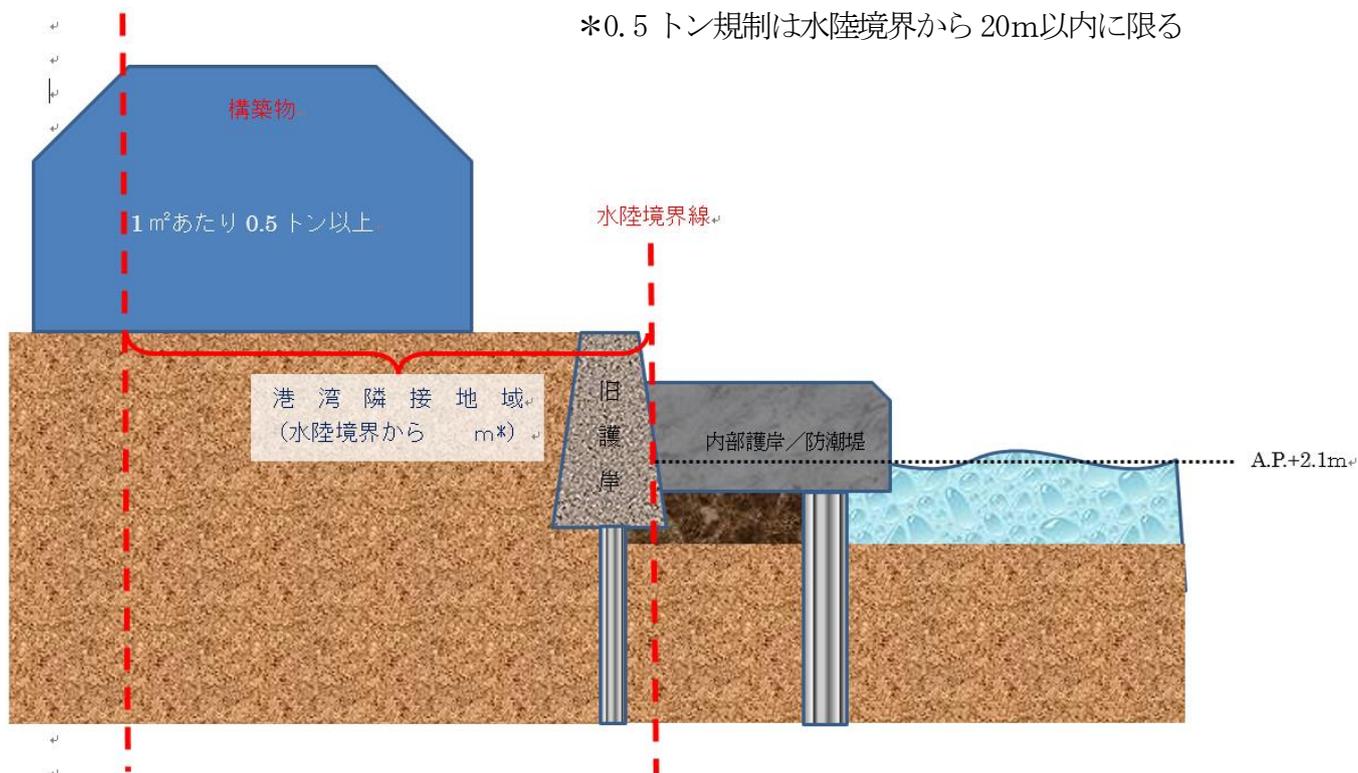


※ 注意 敷地境界と水陸境界線が、同一の場合もあります。

※ 注意 護岸背後と建物壁面の離隔 (750mm 以上) は、将来の建物改修等の際の作業スペース (掘削を含む) を確保するためです。したがって、建物フチングが建物壁面より護岸側へ出ている場合は、建物フチングと護岸背後の離隔 (750mm 以上) と読みかえること。また、建物にひさしを計画している場合、護岸改修の施工計画を提出し、当局の確認を受けること。

港湾隣接地域の規制 (港湾法)

*0.5 トン規制は水陸境界から 20m以内に限る



護岸建物関連断面図(添付図書3)作成要領

1. 一般事項

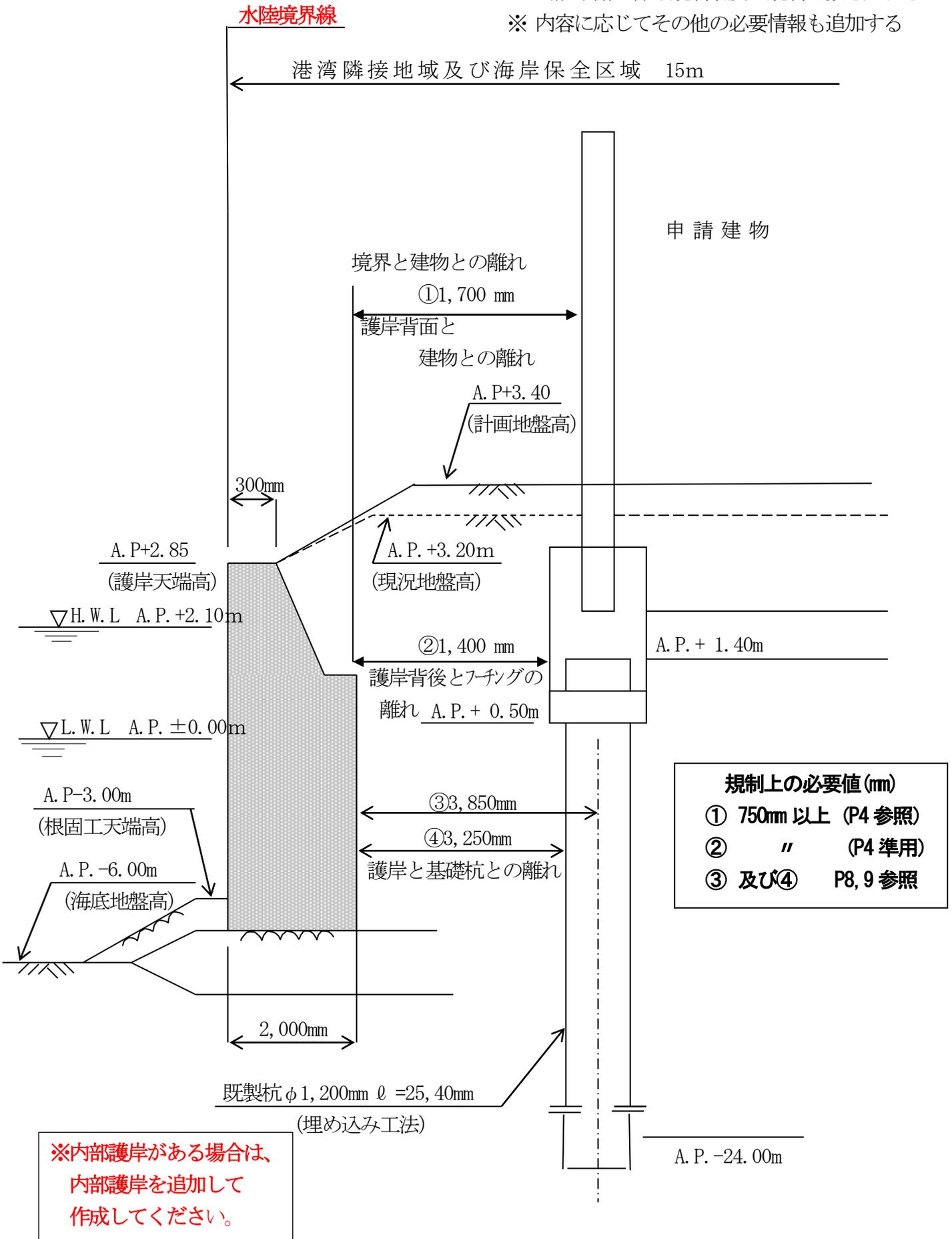
- (1) 護岸・建物関連断面図は、護岸と建物又は掘削範囲等が最も接近した部分の断面とする。
なお、申請敷地内の護岸構造が数タイプある場合は、そのタイプごとに作図する。
- (2) 護岸構造は、申請者等が保存している図面を現地で確認して、正確に作図する。
- (3) 護岸構造が不明の場合は、試掘等により護岸構造を調査して、正確に作図する。
- (4) 護岸天端高、地盤高、水深等は、「A. P. 」表示で行い、必要に応じて掘削深さ等も記載する。
- (5) 「護岸の新設工事・改良工事・前面工事」の護岸天端高、地盤高、水深等は、当局等の基準点より引照して決定する。
- (6) 「護岸の背面工事」の護岸天端高、地盤高、水深等は、潮位等により決定してよい。
- (7) 護岸法線と敷地境界線との関係を断面図に記入する。

2. 護岸・建物関連断面図

- (1) 矢板式構造の「護岸・建物関連断面図」作図例
- (2) 重力式構造の「護岸・建物関連断面図」作図例
- (3) 棚式構造の「護岸・建物関連断面図」作図例
- (4) 控矢板構造の「護岸・建物関連断面図」作図例

護岸建物関連図 (作成例)

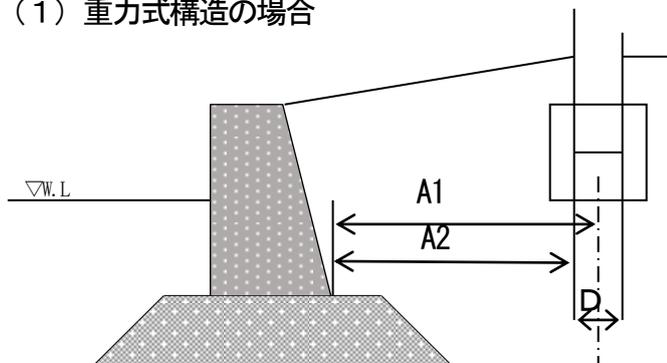
※ 当該申請に係る規制名及び規制m数を入れる
 ※ 内容に応じてその他の必要情報も追加する



建物基礎杭と護岸との離れ（標準）

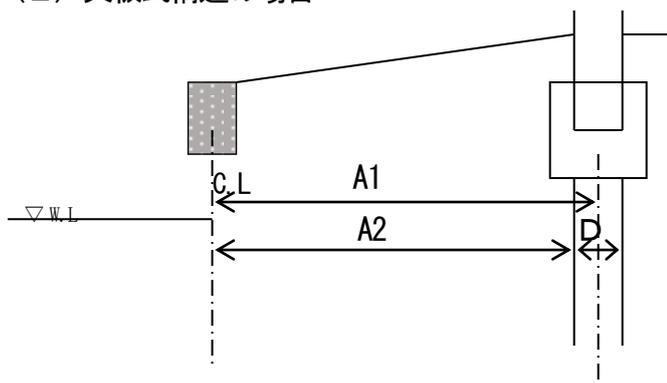
注1 既製杭の打撃工法は、最小限前面海底地盤高までアースオーガー等で窄孔してから打ち込むこと。（ただし、根固工がある場合は、根固天端高までとする。）

(1) 重力式構造の場合



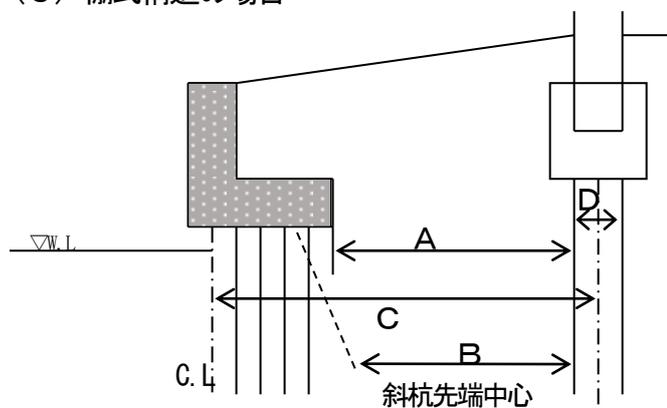
- ① 打込み・埋込みの場合
A1=後趾から2.5D以上
A2=かつ1m以上
- ② 場所打ちの場合
A2=後趾からD以上かつ1m以上

(2) 矢板式構造の場合



- ① 打込み・埋込みの場合
A1=矢板中心から2.5D以上
A2=かつ1m以上
- ② 場所打ちの場合
A1=矢板中心からD以上
A2=かつ1m以上

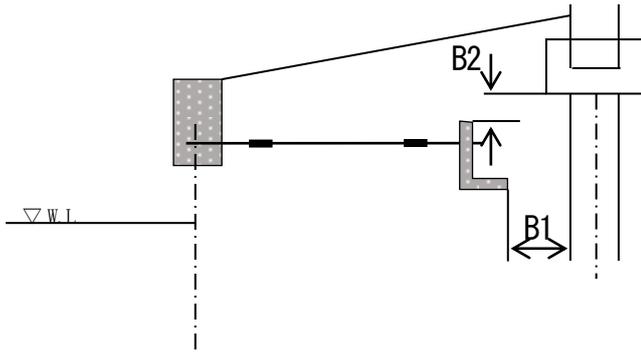
(3) 棚式構造の場合



- ① 打込み・埋込みの場合
A=かつ後趾から50cm以上
B=かつ斜杭先端中心から1m以上
C=矢板中心から2.5D以上
- ② 場所打ちの場合
A=かつ後趾から50cm以上
B=かつ斜杭先端中心から1m以上
C=矢板中心からD以上

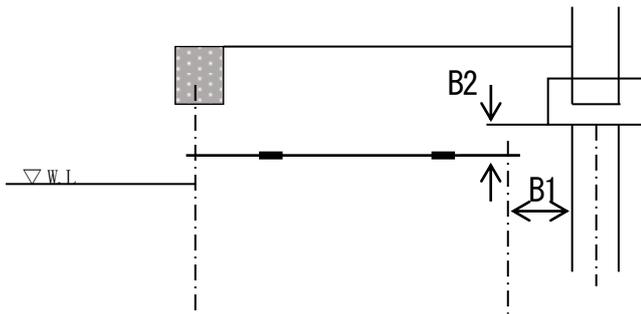
(参考)

(4) 控矢板構造の場合 (控版式)



B1 = 控版から杭面まで50cm以上(水平)
B2 = 控版から地中梁まで20cm以上(鉛直)

◎控矢板構造の場合



B1 = 控矢板中心から杭面まで50cm以上(水平)
B2 = 地中梁とタイロッドとの距離は20cm以上(鉛直)

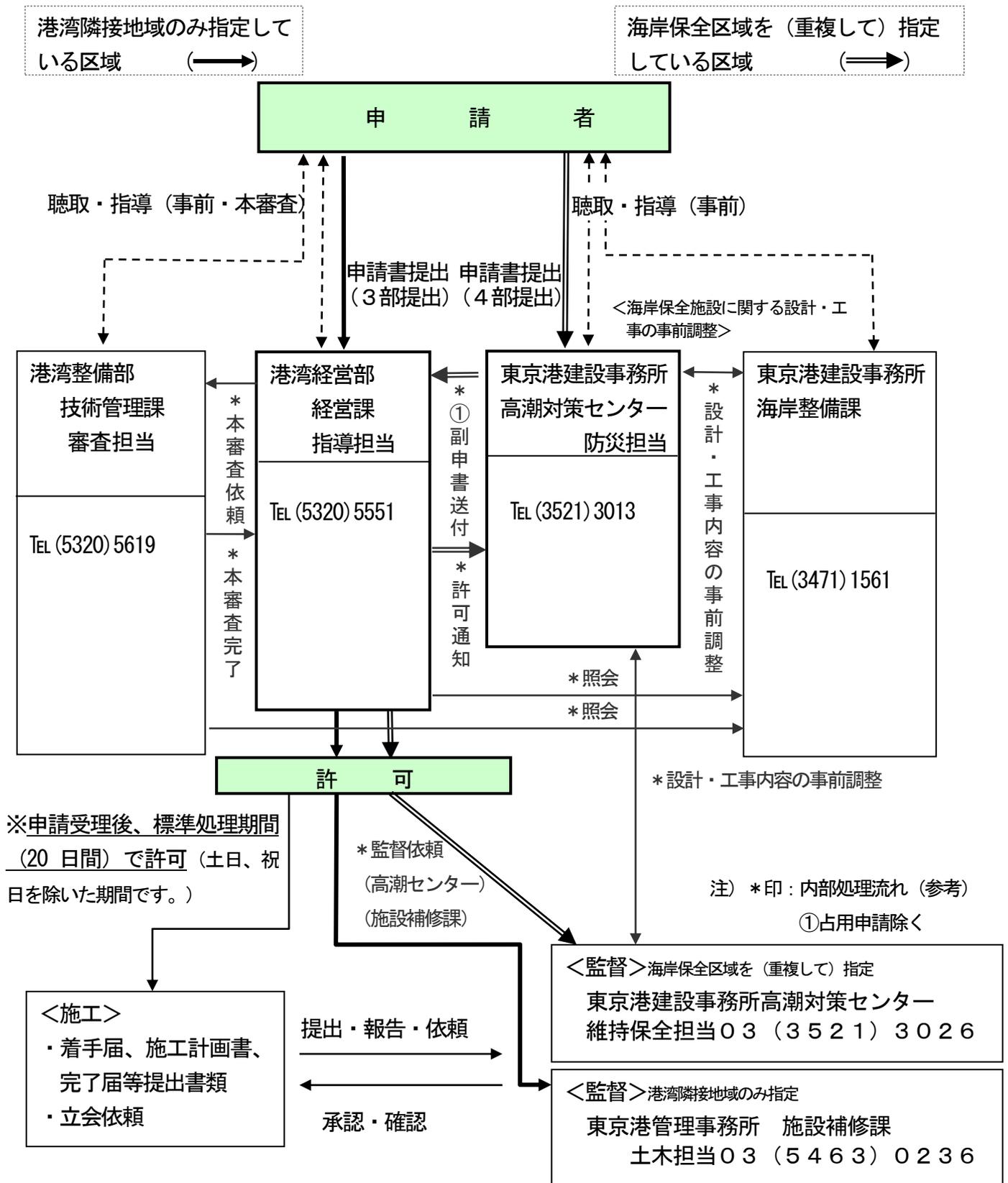
※控矢板構造の建物基礎杭工法別の離隔等についてはお問い合わせください。

検討結果一覧表（作成例）（添付図書11）

工事種別		内 容				記載頁	
仮設山留 (建物基礎 撤去時)	工 法	開削（オープンカット）、山留（〇〇工法）の別 ※ 山留の場合は、「最大変位」を表示 ※ 建物建設のみの場合は、「建物基礎撤去なし」と表示				P40	
	工 法	シートパイル圧入				P42	
仮設山留 (建物建設 時)	部 材	Ⅲ 型 （L= 6 m）					
	掘削回数	一 次					
	切梁段数	0 段 （自 立）					
	最大変位	0.98 cm（最終掘削時）＜許容変位：常時5 cm以内＞					
KN 建物全体重量（t）		19,232.80 KN (1,961.20 t) （接地面積=233.6 m ² ）				P44 P45	
KN/m ² 載荷重量（t/m ² ）		82.38 KN/m ² (8.40 t/m ²)					
杭	工 法	アースドリル及びアースドリル拡底工法、実長=10.5m ※ 認定工法の場合⇒工法名及び認定番号（杭径 φ500 mm）				P47 P50	
	最大変位	0.95 cm（地震時、杭頭） ※地盤面より突出している場合 ＜許容：5 cm以内＞ は現地盤面での変位量とする。				P45	
	記 号	杭 径		支持力	最大軸力	杭支持力 負担率 (%)	規制 範囲 内のみ 対象
		軸 径 (cm)	施工径 (cm)	KN/本 (t/本)	KN (t)		
	P 1	130	130	2,295 (234)	2,225.1 (226.9)	97.0	P48 P49
	P 2	90	90	1,324 (135)	1,175.8 (119.9)	88.8	P48 P49
	P 3	150	150	3,138 (320)	2,698.8 (275.2)	86.0	P48 P49
液状化対策	液状化するため、建築基礎構造設計指針（日本建築学会）に基づき K _h （水平地盤反力係数）を低減して、地震時応力にて杭を設計して いる。				P55		
施工時荷重	施工機械（建物建設時）				0.35t/m ²	P61	
	"（足場）				0.30t/m ²	P62	
完成時荷重	外構（舗装、植栽等；≤0.5t/m ² ）				0.25t/m ²	P64	

- 注） ・ 記載頁は、インデックスごとのページ振りも可とします。
 ・ その他既設護岸等の安定計算等、必要な項目は追加すること。
 ・ 杭は、港湾隣接地域、海岸保全区域内の杭について記載する。

申請手続川頁序 ※ 手続の打合せは、事前に電話等で打合せ日時を確認の上、来庁願います。



※ 図面はA3版で作成し、A4版に折るものとする。ただし、写真撮影の説明図を除く。
申請に当たっては、申請書および添付図書をフラットファイルで製本し、ファイルの表紙及び背表紙に申請場所、申請県警を記すること。（テープ可）

案内図

- ◎ 東京港建設事務所高潮対策センター 案内図
- 江東区辰巳1-1-33
- 東京メトロ有楽町線 「辰巳駅」下車 徒歩5分



(参考)

港湾の施設の技術上の基準・同解説（上・中・下）

平成30年5月発行

編集 港湾の施設の技術上の基準・同解説（施設編）検討委員会
港湾の施設の技術上の基準・同解説（調査編）検討委員会
監修 国土交通省港湾局
発行 公益社団法人 日本港湾協会
東京都港区赤坂3丁目3番5号 住友生命山王ビル8階
電話03-5549-9575

海岸保全施設の技術上の基準・同解説

平成30年8月発行

編集 全国農地海岸保全協会
公益社団法人 全国漁港漁場協会
一般社団法人 全国海岸協会
公益社団法人 日本港湾協会
編集事務局 一般財団法人 沿岸技術研究センター
発売 全国農地海岸保全協会
東京都千代田区平河町2丁目7番4号 砂防海岸別館4階
電話03-3234-5591

公益社団法人 全国漁港漁場協会
東京都港区赤坂1丁目9番13号 三会堂ビル8階
電話03-5114-9981

一般社団法人 全国海岸協会
東京都港区西新橋2丁目8番17号 平家ビル4階
電話03-3595-6633

公益社団法人 日本港湾協会
東京都港区赤坂3丁目3番5号 住友生命山王ビル8階
電話03-5549-9575